

<KAWABE MOUNTAIN FES.FUMOTO 2025 屋外出店者(町内募集) 出店要領>

※応募者は当該要領に同意したものとみなします。必ずご確認くださいようお願いいたします。

1. 開催概要

名称: KAWABE MOUNTAIN FES.FUMOTO 2025
日時: 令和7年10月19日(日) 10時00分～16時00分
場所: 川辺町役場前駐車場、川辺町中央公民館内
主催: 川辺町
入場料: 無料
来場客数: 10000人(見込)
出店場所: 川辺町役場前駐車場(屋外)

2. 募集内容

○募集対象

- ・飲食 3店舗
- ・アウトドア用品等の物販、自然等に関するワークショップ 2店舗

○出店不可対象

※下記に該当する出店が発覚した場合は、出店取り消しや出店内容の変更を求める場合があります。

- ・くじ引き等で景品があたる形式の出店
- ・政治活動や宗教的活動を目的とした商品やサービス
- ・商業的な広告を目的とする企業の出店
- ・医薬品、健康食品、医療機器の販売
- ・特許・商標権を侵害している商品(偽物や無断コピー商品)
- ・委託出店、パーツ・部品販売、スピリチュアル系(占い等)
- ・その他、主催者の判断により、イベントの趣旨や安全性、参加者の快適さを考慮し、出店をお断りする場合がございます。

3. 応募条件及び募集期間

○応募条件

5月30日(金)時点で川辺町在住であること
※団体は、代表者が川辺町在住であること

○募集期間

5月8日(木)～5月30日(金)

4.抽選概要

※全団体募集締め切り後、6月3日(火)までに下記抽選の有無についてご連絡を差し上げます。

募集数を超過した場合、下記日程で抽選を行います。

当日は申込順でくじを引いていただきます。

欠席された場合は、出席者のくじ引きが終了した後、主催者が代理で抽選を行います。

○抽選日及び場所

日付 6月5日(木)

場所 川辺町 保健センター

○抽選時間

屋外出店者 18時50分

屋外出店者(出店ブース後方の車両設置希望者) 19時10分

5.環境協力金

出店種別毎に、イベント当日に現金で納付ください。横幅3.6m×奥行2.7mのテント借用希望者は、別途5,000円を納付ください。公益団体等は減免される場合がございます。

①キッチンカー 10,000 円

②フード(ご飯もの、やきそば、カレー、唐揚げ等) 5,000 円

③軽食(パン等)、ドリンク、スイーツ、アウトドア用品等に関する物 3,000 円

④自然等に関するワークショップ 2,000 円

※③を主とする出店であっても、ご飯もの等、軽食以外の商品を販売する場合は②に該当

6. 営業許可等

食料品の販売又は飲食に係る保健所の手続き、米穀及び酒類の飲食、販売に係る関係機関への手続きは、原則として出店者で行ってください。

7. 出店区画

1区画 3.6m×2.7m

※2区画の利用不可。販売窓口は3.6m側を使用。

※キッチンカーは車両サイズに準ずる。

※出店場所は主催団体で決定します。

※4組限定で、区画後方に車両の設置が可能です(キッチンカー・減免団体対象外)。募集数を超過した場合、抽選で対象者を決定します。

8.販売報告

イベント終了後に、会場にて主催者に「販売報告書」をご提出ください。

9.会場用意備品等

- ・電気 300Wまで使用可能。
※不足する場合は、発電機やガスボンベ等を各自で準備してください。
- ・仮設水道(手洗い用)
- ・パイプイス 3脚まで
- ・長机 2台まで

10. 火器の取り扱いについて

- ・発電機や火器を使用する場合は、消火器等を持参し、安全に配慮すること。
- ・当日は消防の立ち入り検査を行います。指摘を受けた場合、改善されるまで販売を禁止します。

11. 出店における注意点

○搬入搬出・道路について

- ・搬入搬出は必ず指定された通路及び方法で時間内に完了すること。
- ・交通ルールを遵守すること。周辺の道路に違法駐車をしてはいけないこと。

○出店について

- ・食品を提供する店舗がテントを持ち込む場合は、販売面以外の3方を横幕で囲ってください。また、必ずウェイトを取付け、突風などで吹き飛ばされないよう安全対策を徹底してください。主催者で対策が不十分と判断した場合は、改善されるまで販売を禁止します。
- ・社会通念上不適当と思われる物品及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売及び行為を行わないこと。
- ・風紀を乱す行為、景観を損ねる行為はしないこと。

○危険防止

- ・出店者は、展示、販売等に伴う危険防止について、万全の措置を講ずることとし、次に掲げる物品の持ち込み又は行為は禁止します。
 - ① 発火又は引火しやすいもの
 - ② 著しく煙を発するもの
 - ③ 著しく音響・振動・ほこり・異臭を発するもの
 - ④ 接触又は接近することにより、事故等を起こす恐れのあるもの
 - ⑤ その他、主催者が特に危険と認めるもの

○その他

- ・出店に関することは出店者の自己責任で行うこと。
- ・備品を破損した場合は必ず申請し、弁償すること。
- ・会場内で発生した事故、持ち込み備品の盗難、破損のトラブルについては、主催者側では一切責任を負いません。
- ・雨天決行。ただし、暴風、大雨、洪水などの警報発表時、その他の要因で開催を中止せざるを得ない場合には、イベントを中止もしくは時間短縮する場合があります。
- ・イベント中止の場合は、開催日前日18時までに町HP及びSNSで公表します。
- ・雨天時にイベントが開催される場合、安全確保の為に自己判断で出店を控えて頂いても問題ございません。

【お問い合わせ先】
川辺町企画課(担当:佐伯)
TEL:0574-53-7213
FAX:0574-53-2374
Mail:kikaku@kawabe-gifu.jp